

平成 29 年(3 月)第 2 回津和野町議会定例会

# 町長施政方針

平成 29 年 3 月 10 日

津 和 野 町

## はじめに

平成 29 年第 2 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 29 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

平成 25 年 7 月 28 日に発生した豪雨災害から 4 年の歳月が経とうとしております。「これまで経験したことのない」という気象台の表現は雨量のみならず復旧事業にも当てはまるかのごとく、被害が甚大で試行錯誤の毎日でありましたが、関係各位のご支援を頂きながら、県施工の名賀川河川災害復旧助成事業の一部工区を除き、災害指定により定められたスケジュール内において概ね災害復旧工事を終了することができました。

本町の災害復旧工事（国庫補助）は査定ベースで、446 件、その後、廃工を 31 件行い、計 415 件のうち、県助成事業関連で農地・農業用施設災害復旧工事 2 件が平成 29 年度の完成となります。また、小災・単独災害復旧工事についても、公共災、農災 7 件を繰越します。

いまだご迷惑をおかけしております方々にはお詫び申し上げますとともに、最後まで気を抜くことなく復旧事業を完遂する所存でございますので、今しばらくご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

災害復旧の事業費としては、約 43 億 8 千万円を要しました。この内、国県補助金が約 21 億 5 千万円、起債が約 12 億 8 千万円、一般財源が約 9 億 5 千万円となり、やむを得ない事情とはいえ現実として本町の財政に対して甚大な影響が生じております。

平成 17 年の合併以来、本町は徹底した行財政改革と財政の健全化に取

り組んでまいり、主要な財政指標のうち平成 27 年度決算において実質公債費比率が 10.9%、将来負担比率が 89.1%となるなど、順調にその成果を見るに至っております。

しかしながら、合併 11 年目となる平成 28 年度より、合併算定替えの特例期間が終了し、段階的な普通交付税の縮減が始まっている状況において、災害復旧に関わる起債残高の増は現実的な課題として今後の財政運営に影を落とします。合わせて、CATV 施設や役場庁舎の老朽化など、今後の財政に大きな影響を与えることが予想される課題を抱えており、慎重なる検討を進める必要があります。

詳しくは後述いたしますが、CATV については、現在の施設は機材等設備の老朽化が進み、放送サービスを継続することが困難な状況となっております。99%の世帯が加入する住民生活に欠かすことのできない社会資本であり、放送サービスを提供し続ける行政責任を果たす観点から施設の更新は避けられない課題であると認識しております。

また、全国的に大地震をはじめとする災害が頻発している中、災害対策本部となる役場庁舎が耐震基準を満たしていない状況は、早急な対策を施す必要に迫られております。財源として予想される合併特例債の期限が平成 32 年に近づいてきている中で本庁舎、津和野庁舎の対策について平成 29 年度より検討に入る予定であります。日原開発センターの昭和 48 年建設における施工不良に伴う使用禁止問題がこの度浮上したことにより、財政面において複雑かつ難解な検討を余儀なくさせられる事態に陥っております。現時点において明確な方針を示すことは困難であります。住民生活に直結するこれらの重要なプロジェクトについて、

国の補助金をはじめより有利な財源の確保に全力を挙げるとともに、実質公債費比率等将来的な財政への影響を慎重に考慮しながら、出来るだけ早く判断し、方針をお示しできるよう努力してまいります。

一方で、不測の事態が重なる厳しい状況ながらも、全国的に展開されている地方創生の流れにおいて、本町固有の財政的制約を理由に後れをとることは許されないとも認識しております。本町の人口動態は、社会増減において、平成 22 年までは転出が転入を上回る社会減が 100 人程度で推移していたものが、平成 27 年に 10 人、平成 28 年に 14 人と急速に改善してきており、これまで様々に講じてきた人口減少対策の効果が数字として表れ始めていると認めております。また、町内各地域で尊いまちづくり活動に励んでおられる町民の皆様のお蔭であると感謝するものであります。念願の社会増へあと一步というところへ差しかかる明るい兆しの中、社会増は子供の出生数の増につながり自然増減へも良き影響を与えることから、一層の対策を進めて行かなければならないと考えております。

言うまでもなく人口減少は、地域経済の縮小という悪影響をもたらし地域活力を失わせるとともに、これまで本町において守り受け継がれてきた伝統文化や自然を次代に引き継いで行く人材の減少を意味します。本町が将来に渡って存続して行く上での最重要課題であることは間違いありません。長年に渡ってもたされた人口減少が早急に解決できる簡単なものではないとも自覚しておりますが、今後予測される厳しい財政状況により本町の定住施策が後退することのないように、国や県との連携を有効に活用しながら知恵をしぼり、その取り組みを進めてまいりたい

と思います。

特に観光については、この度協定を締結する山口県央連携都市圏域形成に大きな期待を寄せております。これは、山口市、宇部市を中枢都市として、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、そして私ども津和野町が参画をし連携協約を結ぶもので、観光を中心とした経済対策の取り組みを行っていく計画であります。具体的なところでは、日本遺産と世界遺産の連携、道の駅の連携などが挙がっており、インバウンド対策も含めた本町の観光振興に大きな可能性をもつものとして期待を寄せております。日本遺産については初年度に認定頂いた効果が大きく、文化庁と国交省による観光振興プログラムのモデル地区に本町を候補として頂いております。これにより観光振興事業に関わる特別な国のメニューが活用可能となり、自己負担部分の財政に与える影響を考慮しながらにとはなるものの、こうした動向を追い風として観光振興に活かしてまいりたいと考えております。

そのほか、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成 29 年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

## 本町の財政状況について

平成 27 年度一般会計の歳入歳出差引額は 260,013 千円、実質収支は 133,136 千円の黒字でありました。経常収支比率は 87.0%と対前年度比 1.2 ポイントの改善となりましたが、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましても 10.9%と、対前年度比 0.5 ポイントの改善傾向にありますが、全国的にみますと依然として高い水準であります。

また、地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規発行の抑制に努めてきたところですが、災害復旧事業債を引き続き発行したことにより前年度比 430,646 千円の増となり、平成 27 年度末には 12,360,069 千円となりました。積立金につきましても、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 112,845 千円の増となり、平成 27 年度末には 2,908,592 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましても、固定資産税の償却資産の減少等により減額が見込まれ、町税全体では前年度比 6,158 千円、0.9%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 48%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。国の地方財政計画においては「まち・ひと・しごと創生事業費」が計上され、普通交付税の算定費目に、関連する臨時費目が設けられました。また、29 年度も引き続き平成の合併により変化した市町村の姿を踏まえた算定見直しが行われます。しかしながら、本町におきましても、普通交付税における合併特例加算分の

段階的な減少の2年目を迎えます。また、各費目の測定単位においては、平成27年国勢調査人口等の置き換えにより、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費や扶助費の増大、公共施設等の長寿命化、防災対策、文化財整備等の投資的経費が増加することに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、昨年引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

### **本年度予算の基本的編成方針について**

平成29年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

平成29年度の重点施策といたしましては、「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に係る事業」を柱として編成したところであります。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予

算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 29 年度の一般会計予算額は、7,734,000 千円で、前年度当初予算額 7,945,000 千円に対し 211,000 千円の減額、率にして 2.7%減、一般財源総額では、5,633,989 千円となり、前年度一般財源総額 5,529,410 千円に対し 104,579 千円の増額、率にして 1.9%の増額予算となっております。

### **行財政改革の推進について**

本町の行財政改革につきましては、平成 27 年度に策定した第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、8 項目の重点課題それぞれに具体的な取り組みを行い、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

昨年度は、ふるさと納税の事業を大幅に見直し、クレジット納付の導入、お礼の記念品のリニューアル等にも取り組み、年度別の寄附額が過去最高を記録したところであります。今年度は、株式会 FoundingBase と協力しながら、年間の寄附額 2 千万円を目指し、事業のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町が出資している第 3 セクターにつきましては、今年度において 3 社が統合する予定であり、更なる経営健全化と経営基盤の強化を図ってまいります。

行政評価制度につきましては、第 2 次津和野町総合振興計画の主要指標に基づき、段階的に評価検証を実施してまいりたいと考えております。

## **住民協働のまちづくりの推進について**

住民協働のまちづくりの推進につきましては、引き続き 12 地域で組織されているまちづくり委員会との協働により地域課題解決のための取り組みを進めてまいります。また、平成 30 年度以降の取り組みについて、それぞれのまちづくり委員会と意見交換会を実施し、安心して住み続けられるまちづくりを住民の皆さんと協働して推進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、津和野町男女共同参画計画に基づき設定した数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、島根県男女共同参画サポーターと連携し、出前講座を実施するなど地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を發揮することができる社会の実現を推進いたします。

## **税収対策について**

平成 29 年度当初予算では、町税 660, 699 千円を計上いたしております。その内訳は、町民税 235, 869 千円、固定資産税 361, 386 千円、軽自動車税他は 63, 444 千円であります。

平成 28 年度当初予算と比較すると、町民税においては、納税者数は減少しつつも、公共工事の影響により、給与所得者が増えると思われ 1, 811 千円の増額を見込んでいます。固定資産税においては償却資産の減少により 2, 880 千円の減額となっています。また、人口減少により、軽自動車税他については 5, 089 千円の減額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めて

まいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **住民保護行政について**

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。

近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しており、特に高齢者を標的とした悪質商法の増加が顕著になっています。また、スマートフォン等のインターネット機器の普及に伴い、インターネット関連の消費者トラブルも、年齢を問わず急増しています。

こうした状況を受けて、町民が被害者とならないように的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、町民が安全で安心した消費生活を送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

このことを踏まえ、同和問題とあらゆる人権問題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのためには、学校、地域、職場など関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行います。

差別の現実に学び知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が組織されております。

圏域内におきましては、いずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題となっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、益田圏域定住自立圏の取り組みにあわせ、今年度から新たに、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目的とした、山口県央連携都市圏域形成の取り組みを進めてまいります。

### **総合的なまちづくり施策の展開について**

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考え

ております。

平成17年と平成22年の人口推移を基に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が試算した本町の平成72年（2060年）の推計人口は2,222人となっており、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン」におきましては、平成72年（2060年）の本町の目標人口を4,816人と設定したところでございます。平成27年に行われた国勢調査によりますと、本町の平成27年の目標人口7,524人に対し、調査結果においては7,653人と目標を129人上回る結果となりました。今後も目標実現のために平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」を基に、人口減少問題に対応した施策を展開してまいりたいと考えております。

また、平成27年度に見直しを行った「過疎地域自立促進計画」など、計画に沿った地域振興策の推進に努めてまいりたいと考えております。

まちづくりの展開に当たっては、地域おこし協力隊員として受け入れている人材の活発な活動にも期待を寄せております。この制度を活用したファウンディング・ベース事業では、これまで津和野高校支援などの教育分野、木質バイオマス・農産物の販路拡大などの農林分野、情報発信・観光ツール開発などの観光分野で取り組みを行い、一定の成果を見ております。平成29年度は13名の体制により、今までの実績を踏まえて更なる地域振興に向けた取り組みを進めてまいります。また、ふるさと納税事業がより魅力的なものになるよう年度内の出来るだけ早い段階で2名を追加し、重点的に取り組みを進めてまいります。その他、地域おこし協力隊制度を活用した人材登用は、農林課に13名、商工観光課に4名、

教育委員会に3名を予定しております。芸術活動を通した子どもたちの感性と創造力を育成する事業においては、町内全ての小学校及び保育所へ活動範囲を広げてまいります。また、引き続き地域おこし企業人交流プログラムの活用により、株式会社シャープ様と連携した高齢者等の見守り及び買い物支援について、拠点となる施設整備をはじめとする取り組みにより、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

以下、津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

## 第一章 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。

平成29年度におきましても、従来の住宅用太陽光発電システム、ペレットストーブ、太陽熱利用設備等の導入助成を引き続き行い、新エネルギーの促進等を図りたいと考えております。

地球温暖化対策につきましては、CO<sub>2</sub>削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、3R（リーデュス、リユース、リサイクル）の取組みなどによるごみの減量等の積み重ねが重要でありますので「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆

様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

### **町並みの整備について**

「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、JR津和野駅周辺整備計画を進めるため、空き家となっておりますJRアパートの撤去について、JR西日本広島支社と協議を重ね方向性を定めるための設計業務を行います。

また日原地区では、日原賑わい創出拠点づくり事業として、新年度当初、蔵2棟の改修工事に着手します。同時に周辺エリアについては、町教育委員会による日原図書館移転整備計画とも連動することで、エリア全体としての賑わいを創出し、生活環境を向上させることを目指します。具体的には地方創生推進交付金事業として、カフェ棟、トイレ棟などの基本計画策定、実施設計を行い、駐車場整備等の第2期造成工事を行ないます。ソフト事業として同交付金を活用し、1月に発足した日原賑わい創出推進協議会の活動として、将来、同エリアの指定管理者等を公募するための基礎資料を積み上げ、精査するための実証実験他の活動を行ないます。

次に、「伝統的建造物群保存事業」につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経ております1件の整備を予定しているところであります。

「日本遺産」の認定を受けた「津和野今昔～百景図を歩く」のストーリーについては、津和野町日本遺産推進協議会の協力のもと、津和野町日本遺産センターの活動を通じて、歴史・文化・自然等の魅力の情報発

信を行っています。今後とも、津和野百景図を通じて魅力的なまち歩きを提案することで、まちなかの回遊を促し滞在時間の延長を目指します。

新年度においては、サンネットにちはらの協力を得て、構成文化財を紹介する番組を制作するほか、鷺舞や今年伝承 400 年を迎える「津和野踊」など津和野百景図に描かれた伝統芸能の情報発信を重点的に行っていきたい考えです。

一方、景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進いたします。

## 環境衛生について

高津川が一級河川水質調査で再び水質日本一に輝くよう高津川流域全体の河川をより一層きれいで親しみをもっていただけるものとして未来の人々に伝えていくために、流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては下水道整備事業により供用開始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また水質浄化や環境保全に取り組み貴重な活動をされておられる住民、団体への支援をしてまいります。しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地区の皆様には何卒ご理解ご協力をいただき、早期の加入をお願い申し上げます。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおりますので、限りある資源を有効に活用するためにリサイクル運動など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図るため廃棄物の3R活動への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

## 道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、県道整備事業に併せ、効率的、計画的に実施し、町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように努めてまいります。

先ず県道等の整備につきましては、今年度も改良工事6路線の継続、県道編入1路線（町道森野坂線）を要望するとともに、県営林道開設事業2路線（耕田内美線、三子山線）の負担金を計上しております。その他町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等につきましても、県に要望しながら整備を図ってまいります。

町道の改良工事に関しては、最大限に予算化しており、道路新設改良工事6路線（笹ヶ谷線、木毛線、日原添谷線、高嶺線、下岡線、奥ヶ野東線）、災害復旧工事により損傷した舗装修繕工事、新規事業として落石対策等調査5路線（柳宿谷線、商人線（溪村）、福谷線（左鍍）、滝谷1号線、商人線（商人下））を計画しております。

このほか、道路施設の長寿命化のために、橋梁3橋（日原：岩川橋、横道：高嶺橋、滝元：倉地橋）の修繕工事を計画しております。

町営バスに係る交通対策については、これまでの利用状況や住民から

のご要望に基づき、昨年度一部の路線を変更したところです。中山間地域の交通対策は、高齢化が進む中であって利便性の向上が課題になっていることから、区間に応じて300円と200円になっていた運賃体系を見直し、今年度から200円に統一することとしております。また、JR山口線との接続に配慮したダイヤ改正や観光地を周遊するバスの運行等、公共交通としての利便性の向上を図ることに加え、防長交通が運行している津和野駅～沼原線が、今年の9月末をもって廃止する旨の方針が出されていることから、交通空白地の解消の対策として代替交通の検討を併せた交通体系見直しの業務を行なうことといたします。今後も利便性の向上及び効率的な運行はもとより、引き続き安全な運行に努めてまいります。

JR山口線は、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることから、山口線利用促進協議会と連携し、さらなる利便性の向上を図るべく、西日本旅客鉄道株式会社への要望活動を行うとともに、利用促進に取り組んでまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、平成28年3月27日から2年間の期間限定で2便化継続を行っております。平成29年度においては、無償搭乗を除く、利用座席数13万4千席を目標としており、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

## **住宅について**

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

平成25年3月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画に沿って、旧年度において実施できなかった町営住宅小川団地のストック改善工事（屋根、外壁等）を実施してまいります。

県営住宅についても老朽化しており、町としては、引き続き改築の方向で県に要望を行い、定住環境の整備に努めてまいります。

尚、「つわの暮らし推進住宅」や空き家活用等につきましては、後の「定住施策の推進について」のところで詳述いたします。

## **生活用水について**

安全で安定した生活用水の確保に向けて施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、津和野町簡易水道事業統合計画に基づき、平成30年3月の簡易水道事業統合に向けて認可変更事務や地方公営企業法の適用に伴う会計移行等の事務手続きを進めてまいります。

また、事業統合計画に向けて、設備整備を行うとともに遠隔監視システムの充実を図ってまいります。

## **消防・防災について**

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

昨年は、青原地区自主防災会や消防第10分団等のご協力をいただき、防災訓練を実施いたしました。本年も引き続き住民と行政が一体となった防災訓練を行なうこととしております。

平成27年度から進めてまいりましたデジタル防災行政無線整備事業が完了し、「津和野町防災行政無線システム」として、運用開始の運びとなりました。これにより、緊急時の情報がより確実に提供でき、被害の未然防止や最小限に止めるための行動、判断に貢献できる有効な手段と考えておりますので、防災行政無線の機能を最大限に活用し、迅速かつ充実した情報の伝達に努めてまいります。

次に、県が進めておりました土砂災害特別警戒区域の基礎調査については、昨年度で町内全域の調査が完了し、調査結果は、随時、公民館等で閲覧や説明会を開催し、公表しているところです。町としては、調査結果を防災ハザードマップに追加し、急傾斜地の崩壊や土砂災害等の危険な箇所の情報を住民へ周知する事により、町内各所での自主防災組織の結成や避難計画作成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んで

まいります。県に対しましては、治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、大規模な捜査活動や林野火災の際の円滑な情報伝達手段として、デジタル簡易無線機の整備を行うとともに、水利の確保が難しい地域において迅速な初期消火を可能とするため、水槽付消防ポンプ自動車の整備を図ってまいります。

### **地籍調査について**

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の確定を行っていく必要があります。

今年度、一筆地調査4地区【相撲ヶ原Ⅵ、富田ハⅡ（二俣）、内美⑤（上・下高野）、笹山⑤（青野山）】、測量業務4地区【相撲ヶ原Ⅴ、富田ハⅠ（二俣）、内美④（吉ヶ原）、笹山④（元笹山）】、認証申請4地区【相撲ヶ原Ⅳ、富田ロⅢ（大鑑木）、内美③（野中、吉ヶ原）、笹山③（元笹山）】を予定しております。

## 情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、平成 28 年度に鹿足郡事務組合に対し設備の大部分を無償譲渡しており、今後も減価償却期間が終了したもののから計画的に財産処分を進め、鹿足郡事務組合としての自立した事業運営を進めてまいります。

鹿足郡事務組合においては現在ケーブルテレビ設備の大規模な更新事業の実施を計画しております。近年の情報通信を取り巻く環境は大きく変化し、平成 13 年度当時に導入した設備の多くは耐用年数を経過しており、現にサービスの提供において住民や企業のニーズに答えきれていない状況となっております。また、大半の設備は老朽化により設備の維持そのものが困難な状況に置かれております。

民間通信事業者によるサービス提供の参入エリアが極めて少ない本町において、ケーブルテレビは重要なインフラのひとつです。企業や工場等の事業所の経済活動における超高速ブロードバンド環境は不可欠な社会資本であり、また、住民のニーズや地域の安全・安心の確保に対応できるよう、環境整備を早急に行う必要があると認識しております。

また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成 29 年度は左鐙福谷地区・商人下地区の 2 地区に基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

## 第二章 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

国の教育委員会制度の見直しに伴い、平成 28 年 3 月より本町も新教育委員会制度となりました。総合教育会議等を通じて町長と教育委員会がより連携を密にすることで、よりよい教育行政につなげていかなければならないと考えております。総合教育会議で定めた教育大綱を基本とし、津和野町教育ビジョンの計画に添って、次代を担う人材の育成に努めたいと考えております。

### 学校教育について

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいりたいと考えております。

そのためには、幼少期から教育の視点を持った関わりが必要と考えておりまして、引き続き教育委員会部局と保健福祉部局とが連携した「0歳児からの人づくり事業」を更に充実した取り組みとしていきたいと考えております。平成 28 年度より実施している芸術士®派遣事業は、芸術活動を通じて子ども達の発想力や創造力の発達を促し、物事への関心や集中力を高めると高評価も頂いていますので、引き続き充実していきたいと考えております。

平成 29 年度は、0歳から高校卒業までの一貫した子育ての指標となるような「0歳児からの人づくりプログラム（仮称）」の作成を進めてまいります。

平成 29 年度津和野町学力向上プロジェクト（TGP29）として、I C

T機器の利活用や協調学習への取組等、今全国でも盛んに取り組まれ始めておりますアクティブラーニング型の学習をすすめ、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを、引き続き展開していきたいと考えております。

特に、算数・数学の授業づくりに力を入れるほか、学びの目的意識を高めるためのキャリア教育やふるさと教育を基調とする取り組みを通じて、保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、幼・小・中から高校につながるような一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組みたいと考えております。また、関連事業として、平成28年度に引き続いて津和野中学校区で事業指定を受けている「みんなのまちづくりプロジェクト」に取り組みます。

また、特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

学習指導要領の改訂に伴い、充実・強化される小学校の外国語活動や新たに加わるプログラミング教育については、指導者の確保等、新たな方策が必要となるため、その対応を検討してまいります。

学校給食につきましては、給食費の保護者負担を軽減するために、引き続き一食あたり25円の給食費補助を行い、現行の給食費の負担額を維持します。また、食品の安全性に関心が高まっている中、衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

学校施設の耐震化は完了したところですが、近年の猛暑対策のための、教室の空調未設置校の解消など、今後も児童・生徒に対して安全で快適な学校環境に向けて取り組みたいと考えております。

## **社会教育について**

社会教育につきましては、学校教育と連携した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、「学びの協働推進事業」に取り組みます。「学びの協働」の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさとは大きな家族」のスローガンのもと、「地域の子どもを地域で育てる」という「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

現在は、少子化により自宅近くで子ども同士での集団活動ができにくい環境になってきました。このことは、子どもたちが放課後等で、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる活動ができなくなっていることに他なりません。放課後等の子どもたちが、ふるさとを肌で感じることができるよう体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」、「地域づくり」の中心となるのが公民館です。公民館は地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。平成29年度は、一部新たな公民館体制に変わりますが、今後も地域の拠点として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図るよう努めてまいります。

たいと考えています。

社会体育につきましては、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、現在スポーツ行政を進めていくための基本指針として、「津和野町スポーツ推進計画」を策定しています。今後はこの計画を基に、津和野町のスポーツ行政を進めていきたいと思ひます。

一昨年度から行っている未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

このほか、図書館事業につきましては、学校図書館とも連携しながら、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読書が好きな子どもたちを育てる取り組みを進めていくとともに、今後も引き続き乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業や、保育所への絵本の貸出事業についても実施し、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。併せて、本に触れる機会を多く創出するため、各公民館への本の貸し出し事業等を実施し、町中図書館づくりを推進します。

日原賑わい創出拠点づくり事業の一つである日原図書館建設については、小さくても機能的で利用しやすい図書館の建設に向けて、取り組みたいと思ひます。

社会教育施設につきましては、耐震診断を行うとともに、それに基づく耐震補強工事や改修・修繕工事を実施することにより、安心・安全な施設運営を行いたいと考えております。

建築当時の施工不良が発見され、工事を中止せざるを得なくなった日原山村開発センターについては、町民の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。多大な事業費を伴う

可能性を持つものでもあり慎重さを要しますが、出来るだけ早急に今後の施設のあり方について検討を進めて行きたいと考えております。

## 文化の振興について

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に、引き続き保護・活用に努めてまいりたいと考えております。

平成27年4月に、文化庁より日本遺産の認定を受けたところですが、今後ともこの認定を有効に活かしながら、町内にある多くの構成要素についての顕彰と保存・活用を行っていきたいと考えています。

津和野城跡につきましては、国の予算枠の削減により、十分な工事の進捗が見込めない状況ではありますが、出丸の石垣修理工事を着実に進めたいと考えております。

名勝旧堀氏庭園につきましては、昨年保存修理工事が完了した旧畑迫病院とともに、堀氏庭園を核とした地域の活性化に向けて立ち上げられた「旧堀氏庭園を守り活かす会」とも連携・協力し、名勝の活用に取り組んでまいります。

老朽化でかなり危険な状況にあり、予てから大きな課題の一つでもありました藩校養老館につきましては、平成28年度から保存修理工事に着手しており、今後平成30年度にかけて実施いたします。

そのほか、指定文化財をはじめとした文化財や民俗芸能につきましても、これまで同様に保存・活用・継承に努めてまいります。

津和野町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、日原天文台等、多くの

文化施設があります。特に安野光雅美術館は、館外展を通じ美術館はもとより津和野町を紹介する絶好の機会でもあります。平成 28 年度に新たに制作いたしました P R ビデオを館外展の会場で放映するなどし、津和野町の魅力の発信を行ってまいります。

森鷗外記念館は、ここ数年入館者の落ち込みが見られます。少しでも入館者に満足頂けるサービスの向上を図り、入館者の増加に努めてまいりたいと考えています。また、引き続いて文京区立森鷗外記念館及び、鷗外ゆかりの北九州市との連携を深めてまいりたいと考えています。

今年は、亀井氏入城 400 年および西周没後 120 年という節目の年に当たっており、それぞれ関連の記念事業を開催するなど歴史的な顕彰をおこなってまいりたいと考えています。

### 第三章 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### **観光について**

平成 28 年の年間観光客入込数は約 1,167 千人、年間宿泊者数は 39 千人と、平成 27 年の年間観光客入込数、約 1,186 千人、年間宿泊者数、約 40 千人を若干下回りました。これは、萩市を舞台とした大河ドラマの放映が終了し、関連入込み客が減少したこと、さらには昨年 4 月に発生した熊本地震に対する国の観光支援事業「九州ふっこう割」により、宿泊料割引キャンペーンが実施され、観光客が九州に集中したことが理由と考えられます。特にふっこう割の割引率の高かった第 1 次期間中、9 月の入込客が前年比約 24 千人減少したことからも読み取れます。

インバウンド関連は引き続き好調で外国人の宿泊者は前年比微増、昨年同様1千人台を越えました。これは国全体として訪日外国人客が増加している中、一昨年、津和野町が掲載されたフランスの旅行雑誌の改定版が発行され、同年、外国人宿泊者の半数以上がフランス人観光客であった傾向が続いている模様です。平成28年は国別ではフランスの割合が減少し、その他ヨーロッパ諸国が増加、フランスと合せ半数以上になります。これはアジア圏からの宿泊客が半数以上を占める他の県内観光地と大きく異なる特徴であり、宿泊者実数はまだまだ少ないですが、外国人宿泊者の宿泊に占める割合は県下で断トツの1位となっております。今後、外国人観光客の津和野町までの経由地等動向調査が可能であれば、効果的なPRを検討してまいりたいと思います。

新年度は、引き続き日本遺産「百景図を歩く」というストーリーを観光施策の核に据えて、津和野町の本質的な魅力を理解いただくまち歩きプラン、日本遺産センターのガイドセンター機能の充実を図り、インバウンド対策についても対応を進めます。

イベントについては、昨年の「日本三大芋煮イベント」の経験を活かし、限られた予算ではありますがイベントの選択と集中を図り、町観光協会、町商工会とも連携の上、3団体連携戦略的観光キャンペーン事業を行ないます。

次に都市交流事業におきましては、津和野町東京事務所の業務について、平成28年度より町職員1名を駐在させ、臨時職員1名と共に業務内容の見直し、体制強化を図ってきたところです。これまでの都市部での観光に関する営業活動に加えて、首都圏での本町の窓口として、定住希

望者や津和野高校志望者との相談業務、特産品の商談等において着実に実績が上がってきております。文京区役所、区民の皆様、さらには各関係機関ともつながりが深まっており、今後とも「森鷗外先生に由来する津和野町と文京区との縁のイメージの徹底・定着」を基本テーマとして、「観光PR、誘客セールス」、「定住対策のワンストップ窓口」、「特産品のPR・商談支援」、「津和野高校就学支援」等の機能を更に強化してまいります。

## **商工業について**

日本経済は、トランプ・アメリカ大統領の誕生等による不確実な国際経済情勢を反映し、不透明感が増している状況にあるかといえますが、全国的また島根県全般としては景気のゆるやかな回復基調が続いております。津和野町においては建設、建築業関連などに一部明るさは見られるものの、観光入込客の頭打ち等もあり、零細個人事業者を中心に回復感覚は乏しく、地域経済は依然として厳しい状況が続いております。

本町としましては、平成28年度に制定した中小企業・小規模企業振興基本条例を理念とし、その趣旨に則り、津和野町商工会等の関係機関と連携して商工業振興を実行していく所存です。

具体的な一例としては、産業振興条例を固定資産税の減免による振興条例として位置づけ、これまでよりも小規模な改修等の資本投下にも対応するよう変更し、小規模企業の意欲的な設備投資を誘引できるべく、改定することを計画しております。また平成28年度に制定した商工業事業後継者支援事業補助金及び地域おこし協力隊員による商工業事業承継

研修制度を活用し、親族・第三者への事業承継を促し、廃業等の防止に努めます。さらに利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実施するとともに、新商品やデザインの開発、販路開拓、人材育成、創業の支援などを行う利用率の高い町単独補助金である津和野町個別商業包括的支援事業についても引き続き実施します。加えて、島根県地域商業活性化支援事業を活用し、空き店舗活用等による商店街の維持継続にも対応してゆく所存です。

プレミアム商品券については、他の自治体が一時的な経済対策として実施してきた中で、本町においては豪雨災害からの復興対策としての観点をも鑑み、長年に渡り継続し実施してまいりましたが、厳しい財政状況も考慮し、新年度においては規模を縮小して実施します。

次に6次産業化については、引き続き島根県の6次産業ステップアップモデル事業により津和野栗再生プロジェクトを着実に進めてまいります。5カ年計画の2年目となり、四万十町方式等を取り入れた植栽方法、栗の増産、地域商標の取得及び1次加工施設の検討、新商品の開発、栗まつり開催など関係機関が連携を深め、より具体化を図ります。

この他の特産品についても、津和野町東京事務所、県しまねブランド推進課、町内関係機関等との連携により、様々な手法で販路拡大を目指し、少量であっても本町の素材の魅力を十分に消費者に伝えることで、津和野ブランドの拡大とイメージアップにつなげてまいります。

## **農林水産業について**

平成26年度の米価の大幅下落後、徐々に米価は回復しているものの、

依然として低い水準にあります。平成 27 年度以降は、主食米から飼料用米やWCS の栽培面積を拡大させて、収入の安定化を図っております。

平成 30 年度以降は、米の直接支払交付金が無くなり、合わせて国による主食米の生産数量目標の配分が廃止されることから、主食米生産の調整については、県・JA 並びに関係機関と検討していく必要があります。

また、アメリカのTPP 離脱による影響がどのような形で表れるのか予測できないことから、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。平成 29 年度の主食米割当面積は、前年に比べて 7ha の増となりましたが、平成 25 年に受けた豪雨災害被災田の復旧により栽培面積が増え、各集落から出された主食米栽培希望面積のまま配分する計画となりました。

農業研修を希望してUI ターンする若者は、近年増加傾向にありますが、研修を終え津和野で新規就農する農業者も増えています。中には、農業と他業種を合わせた“半農半X”に取り組む農業者も現れ、定住に向けた取組を推進しています。新規就農者へのサポートを強化して、農地を守り活かす住民になっていただきたいと考えております。

平成 24 年 12 月から続けている「百姓塾」は、これまで 15 回開催されていますが、農業研修生や新規就農者が増えていることから、回を追うごとに参加者が増えており、農業分野の活性化を感じております。

㈱フロンティア日原は、組織力を強化するため(有)ジェイエイ日原山菜加工場と昨年 12 月に合併をし、今後は野菜生産部門と加工部門を一つの会社で完結できるようになりました。「CAS 凍結センター」の活用に関しても新会社が引き継ぎ、新商品の開発を手掛けています。

また、津和野町東京事務所を活用した生鮮野菜や加工品の販路拡大に

についても、(株)フロンティア日原を經由して取り組みを強化したいと考えております。

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、本町2集落（中山・長福、堤田地区）において農地の広区画圃場整備を行う県営での農業競争力強化基盤整備事業が本格的にスタートします。

農道舗装については、実施希望のあった継続3集落（中曾野、小野、相撲ヶ原下）において計画しております

また、県営の中山間地域整備事業については、用排水路施設整備を堤田・三渡、農業集落道を木部福谷等で計画しております。

次に林業分野においては、「山の宝でもう一杯プロジェクト」から始まった「自伐型林業」を推進するため、地域おこし協力隊として迎えた「山仕事チーム」が徐々に技術を身に付けており、作業を順調にこなしています。本町で山仕事をしたいと希望される方は多く、29年度は3名の新メンバーを迎える予定にしています。

これからは、作業路網の整備が重要となることから、地元で自伐型林業に取り組む年配者から、UIターンの若者を含めた多くの方が、技術を習得しながら作業道を作っていける体制づくりに力を入れたいと考えております。

多くの町民の方々に、身近にある森林のあり方や活用方法、山仕事などについて関心を持っていただくため、昨年6月の定例議会において「美しい森林（もり）づくり条例」を制定し、現在は具体的な“美しい森林

（もり）づくり構想”を作成中です。29年度からは、緊急性や実効性が高いものから順に取り組んでいくことにしています。

今後は、自分では山林の手入れができない所有者が、山仕事を生業にしようとする者に預けることで山の管理ができ、お互いに利益を得ることができるよう、具体的な対策を検討してまいります。

「美しい森林（もり）づくり」により森林資源の活用が活発になることは、自然災害の回避にもつながります。森林から流れ出る水は豊かな川を育て、大地に注がれ、海へ流れ込みます。京都大学で提唱された「森里海連環学」を実践することにより、津和野町が豊かな町として継続されることが、津和野町に移住したいと考える都市部の若者を増やせると考えており、取り組みを強化したいと考えます。

### **企業誘致について**

地方創生に欠かせない「しごと」づくりにおいて、企業誘致の果たす役割は大きいと認識しています。島根県全体でもITを中心とした企業の誘致に取り組んでおりますが、専門の知識と技術を有した人材の確保に苦戦している状況であり、誘致活動を行う上での大きな課題と認識しております。

そうした中、昨年7月に内閣府が認定する地方創生に関する事業として、本町のIT分野に関する人材育成の取り組みについて認定をいただき、事業を開始したところであります。

平成28年度は初年度ということもあり、ITに関する基礎知識を学習する環境の整備、各種セミナーや講座を開催し、述べ75名の参加があり

ました。2年目となる平成29年度につきましても継続して実施していく予定です。同時にこうした取り組みによる「津和野町にIT人材あり」を強みとして、地方への進出を検討する企業への訪問活動に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 第四章 助け合う心を大切に明るい家庭や地域をつくるまちづくり

##### **定住施策の推進について**

平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」では、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標を定めております。引き続き、基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

また、空き家の掘り起こしを行い、空き家情報バンクへの登録を推進することで、移住定住者の増加につなげていきたいと考えております。

あわせて、「つわの暮らし相談員」及び「津和野町定住支援員」を配置し津和野町で生活していく上で必要な情報提供や、移住後のフォローアップ等を行い、移住定住者のサポートをしてまいります。

次に、結婚対策事業として、昨年度から吉賀町との広域連携により、新たに出会い創出事業を展開しております。今年度も引き続き、広域連携により、縁結び支援体制の充実を図るとともに、結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりをする縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」の増員を図ってまいりたいと考えております。

また、子育て世代を支援する取り組みの一つとして、平成 27 年度から実施しております「妊産婦通院サポート事業」に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。この事業は妊産婦が通院のためタクシーを利用した場合に利用者が負担する運賃の助成をすることにより、妊産婦の健康の管理の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的に実施しております。

更に、平成 28 年 11 月に設置しました「女性会議」におきましては、女性の視点で妊娠・出産・子育て支援について検討いただきながら、安心して働き続けられる施策の展開につなげていきたいと考えております。

平成 26 年度よりまちづくり委員会との連携により進めてきました「つわの暮らし推進住宅」の整備につきましては、前述しました不測の事態による厳しい財政状況を踏まえ、今年度の住宅建設を見合わせることで、来年度以降の計画につきましても、構造や募集に係る条件を再検討した上で、より効果的な制度による住宅の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。平成 24 年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、新年度においても改善を図り、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。また、シルバー人材センターや老人クラブ等とも連携した取り組みを推進してまいります。

津和野高等学校支援については、平成 25 年度より高校魅力化コーディ

ネーターを配置し、高校魅力化のお手伝いをさせて頂いてまいりました。その結果、平成 29 年度入学者選抜試験において 10 年ぶりに 1 倍を超える 1.1 倍となりましたことは、これまでの取り組みの成果が表れたものであり、久々に明るい話題と喜んでいるところであります。平成 29 年度も引き続き、高校魅力化コーディネーターを 3 名配置し、高校の魅力化に努めてまいります。さらに、平成 29 年度は高校だけでなく、町全体の教育を魅力あるものにするため、保・小・中・高までの一貫した「ふるさと教育」・「キャリア教育」を推進してまいります。併せて、高校独自の「ふるさと教育」・「キャリア教育」の機会として地域課題解決能力育成プログラムを実践してまいります。また、町営英語塾 HAN-KOH については、中学生コースを設置し、町内中学生と津和野高校生の関係をより深めるとともに、町全体の学力向上に向け取り組んでおります。平成 28 年度は講師 4 名、支援スタッフ 5 名体制で運営しており、津和野高校生 73 名、町内中学生 77 名が入塾し、充実した学習環境の整備により、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっていると考えております。

今後も津和野高校との更なる連携強化により魅力化に向けて取り組んでまいります。

## **保健・医療について**

子どもから高齢者までともに元気で安心・安全に暮らして頂くため、平成 28 年度に実施した「健康つわの 21 計画」の第 1 期（平成 25～27 年度）中間評価を各活動等に反映させ、地域・関係機関・行政が一体と

なり健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

特定健康診査及び後期高齢者健康診査につきましては、受診医療機関の拡大や受診期間を延長する等、引き続き受診率の向上を図るとともに、未受診者への受診勧奨に積極的に取り組み、町民の健康管理の充実を図りたいと考えております。

がん対策につきましては、胃がんをはじめとする各種がん検診を実施しておりますが、特に当町において死亡率が高い大腸がんについては、無料化及び「郵送法」での実施により、多くの方に受診をしていただき早期発見・治療に努めてまいりたいと考えております。

歯科保健事業につきましては、「歯周病」が歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、成人期において有病者率が高く、全身疾患との関係が注視されていることから、歯周病予防対策を推進するため、妊婦歯科検診や歯周疾患検診の自己負担金を引き続き無料化して実施し、受診率の向上を図りたいと考えております。

母子保健対策につきましては、妊婦通院助成、一般不妊治療費等助成及び風しん予防接種費の助成を引き続き実施し、子育て世代等の経済的な負担の軽減を図りたいと考えております。

地域ぐるみの健康づくりににつきましては、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議を中心に、町内全地区に設置が完了した健康を守る会等の地区組織と連携を図り、地域住民の参画を得ながら活動を展開・支援し、更なる健康づくりの充実を図りたいと考えております。

地域医療につきましては、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステー

ション「せきせい」の運営に当って頂いております。医師・看護師・介護職不足等による厳しい環境の中、医療・介護スタッフの皆様には、本町の医療を守るため平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申しあげる次第であります。

益田圏域においては急性期・回復期・慢性期とそれぞれが機能分担して病病連携することで医療の質と量の確保を目指しています。津和野共存病院においては地域包括ケア病床を導入し、従来の在宅復帰支援をさらに広角的にとらえ、多職種協働でサービスを提供して頂いております。

日原診療所においては、昨年11月より非常勤医師による診療となっておりますが、引き続き安定した診療を継続確保できるように努力してまいります。

医師確保については、地域医療の維持・継続のために引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などとのゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集等あらゆる手段を講じて最大限の努力をしてまいります。また、須山院長先生・飯島副院長先生のお二方が総合診療医の指導医でありますので、島根大学医学部・臨床実習支援センターや益田圏域関連病院との連携で後期研修の受入れも可能となり、4月より津和野共存病院へ島根県からの研修期間を含めて内科医師1名が常勤で赴任されることになっております。併せて、初期臨床研修プログラムでの研修や兵庫医科大学からの研修も昨年に引き続き受け入れる予定です。又、しまね地域医療支援センター発行のしまねマガジンにおいても津和野町だからこそ実践できる、時代に先駆けた地域包括ケアの実践を紹介

されており医師確保に繋がると期待を寄せております。次代を担う若い医師が津和野町の地域医療に関わる事が、本町にとっても将来に向けての大きな糧になると信じております。町としても支援体制を充実してまいりたいと考えております。

看護師等の医療従事者においても 看護大学や専門学校等を訪問し、津和野町の医療の特徴や個別性を重視した教育体制とともに奨学金制度や住宅環境の整備を行ない、引き続き確保に努めてまいります。また、引き続き 24 時間電話健康相談サービス事業、骨塩定量測定装置の機器更新により、地域に信頼される医療の質とサービスの向上を図り、更には、近隣病院や鹿足郡医師会及び町内開業医との連携強化を実施し、良質な医療が提供できる体制を確立してまいります。

高齢化率の高い本町においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいに関するサービスを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指します。日常生活圏域内で必要なサービスを提供できるように、在宅医療や訪問看護の充実等で医療と介護の連携強化を図り、誰もが元気に生活ができるように介護予防の取組みを行ない健康寿命の延伸、見守りや配食サービス、買い物支援など高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの推進を図ってまいります。

今年度よりの新たな介護予防・日常生活支援総合事業の移行に伴い、現行相当の通所介護および訪問介護に加え、生活機能が低下している高齢者に対して、専門職が集中的にケアを実施することで生活機能の改善と向上を目指す短期集中予防サービスの導入を予定しております。そし

て、短期集中予防サービス終了後も継続して、介護予防に取り組めるよう、引き続き、介護予防に資する住民運営のサロン活動の継続および発足を支援したいと考えております。

また、第7期老人保健福祉・介護事業計画の策定においては、過去3年間の事業の振り返りや現状把握、事業評価を実施し、地域包括ケアシステム構築に向けて、関連課や関係機関と協議を重ねてまいります。

### **福祉等生活支援対策について**

本町における生活保護につきましては、平成29年1月末現在で生活保護世帯数39世帯（対前年比3世帯減）、保護受給者数46人（対前年比7人減）、人口1,000人あたりに占める保護受給者数の割合である保護率5.93パーミル（対前年比0.91パーミル減）となっております。保護申請件数は継続して発生しているものの、高齢者の死亡や施設入所に伴う保護廃止件数が新規開始件数を上回っていることにより、保護受給者数は減少傾向にあります。

また、生活困窮者自立相談支援事業につきましては、町社会福祉協議会への事業委託により相談窓口を開設しており、福祉事務所に配置しております就労支援員と情報共有を図りながら、生活困窮者に対して幅広い分野での相談及び支援をしていただいているところであります。

今後も町社会福祉協議会との連携を密にしながら生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、生活の安定と自立につながるよう就労支援を含めた総合的な支援に取り組むとともに、生活保護制度と生活困窮者自立相談支援事業の相互で切れ目のない生活支援を行えるよう努めます。

## 高齢者福祉について

本町の高齢者福祉事業につきましては、平成 25 年度に策定した津和野町地域福祉計画、その下部計画である平成 27 年度からの第 6 期の老人保健福祉・介護事業計画に基づき各種施策を進めておりますが、本年度はそれぞれの計画の見直し時期でもあり、上位計画である総合振興計画や保健・福祉の分野別計画との調整を図り、地域で暮らす人々が安心して暮らせる町にするための計画策定に向けて取り組んでまいります。

本町における高齢者の現状につきましては、平成 29 年 1 月末現在の高齢化率は 46.1%となっており、前年同期に比べて 0.9 ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつであります。

高齢者福祉施策において、これまで実施して参りました各種事業や助成事業等は、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進等の観点から継続して実施したいと考えております。

高齢者施策の推進につきましては、高齢者を取り巻く様々な環境要因がありますので、引き続き地域包括支援センター、社協、警察、医療・介護機関、民生児童委員等の関係機関と連携し、温もりのある包括的な支援を図りたいと考えております。

また、新たに本年度より高齢者通院支援サービス事業補助金制度を設け、高齢者の医療機関への通院の機会の確保及び在宅における生活の維持向上を図ってまいります。

## 障がい者福祉について

障がい者福祉につきましては、障害者基本法に則り障がいのある人も生き生きと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障害者総合支援法による障害者福祉サービスをはじめとする施策を展開してまいります。

障がい者を取り巻く状況は年々変わりつつあり、障害の種類においても多様化の傾向が見られます。更には、人間関係の希薄化や核家族化をはじめとする家族形態の変化により、介護、支援機能が低下するなど行政の一層の支援が求められております。

そうした中におきまして、津和野町障害者福祉センターが竣工し、社会福祉法人つわの清流会を指定管理者とした新たな障害者福祉サービス事業及び障害児通所支援事業の取り組みが本年4月より実施されて行くことにより、今後さらなる障がい者支援の充実が図られると考えます。

なお、国においては障害者総合支援法施行後3年となる平成30年の見直しに向けての検討が行われておりますので、町としてもスムーズに移行できるような体制づくりを行うとともに、平成30年からの第5期の障害者福祉計画策定に向けて取り組んでまいります。

また、その他にもこれまでそれぞれの障害に応じた各種の支援制度を実施しておりますが、引き続き制度の周知に努めるとともに、県や各種事業所等と連携して障がい者の支援に努めてまいりたい考えであります。

## 児童福祉について

近年、少子高齢化が急速に進行していることを受け、本町におきましてもすべての家庭において、子どもが健全に育成されること、安心して子どもを産み育てることができる社会環境を整えることの必要性を感じているところであります。また、児童虐待を含めた養育がうまくできない家庭の相談も増えており、子育て家庭を社会全体で支えるため、関係機関との連携を強化し、地域で子育てを行うための支援を行っていかねばならないと考えております。

平成 27 年度に策定した「津和野町子ども・子育て支援事業計画」が5ヶ年計画の中間年にあたりますので、必要に応じて内容の見直し等を行い、より計画的かつ効率的に子ども・子育てに関する各事業を推進してまいります。

保育施策につきましては、これまでの保育の質が確保できるよう、また一層の町保育施策充実のため、十分に支援をしていきたいと考えております。また、今後新たに実施される国の保育料軽減措置に沿い、更なる負担軽減にも取り組んでまいります。

また、昨年より準備に取り掛かっておりました子育て支援施策としてのファミリーサポートセンターにつきましては、本年 4 月より「つわのファミリーサポートセンター」を開設し、子育て家庭における仕事と育児の両立を支援してまいります。

## 人権・同和教育について

21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。人権・同和教育の問題の解決は行政の責務であり、平成 26 年度に

策定した、町人権・同和行政基本指針をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

## 第五章 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### **国際交流の促進について**

国際交流の促進については、平成 28 年 6 月に津和野町国際交流協会が設立され、姉妹都市のドイツ・ベルリン市ミッテ区との民間交流の促進や留学生の支援、外国人観光客の受け入れ体制の向上といった事業を 29 年度より本格的に実施する予定となっております。これらの活動をより発展させていくため、今後は国際交流員の配置や事務所の設置についても検討を進め、ともに連携を取りながら国際交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、この度新しくベルリン市ミッテ区長に就任されたダッセル区長の津和野町への来訪を調整しているところであります。現時点では確定的なことは申し上げられませんが、29 年度中の来訪を目途に引き続き調整を行ってまいりたいと思います。

### **特別会計について**

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

今後、本町の財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応しつつ、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で町政運営に取り組んでまいりたい決意でございます。

町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 29 年度の施政方針といたします。

## 一般会計予算について

### **本町の財政状況と予算編成の基本方針**

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した平成 29 年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ 7,734,000 千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ 7,803,927 千円（一般会計 7,734,000 千円、奨学基金特別会計 12,830 千円、診療所特別会計 57,097 千円）となっております。

なお、人件費につきましては、町長、副町長、教育長の特別職給料につきましては 10%カットをしております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

### **歳入について**

#### (1) 町 税

市町村民税 235,869 千円、固定資産税 361,386 千円、軽自動車税 25,211 千円、市町村たばこ税 34,259 千円、入湯税 3,974 千円、合計で 660,699 千円を計上しております。

#### (2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税を合計で 65,000 千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 129,600 千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 3,380,000 千円、特別交付税 330,000 千円で、合計 3,710,000 千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 9,740 千円、負担金 40,009 千円で、合計 49,749 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 104,571 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 23,463 千円で、合計 128,034 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 295,515 千円、国庫補助金 395,666 千円、委託金 1,938 千円で合計 693,119 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 151,079 千円、県補助金 293,648 千円、委託金 15,430 千円で、合計 460,157 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 9,830 千円、財産売払収入 34,154 千円で、合計 43,984 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 20,000 千円を含み、合計で 20,004 千円を計上しております。

#### (11) 繰入金

財政調整基金繰入金 244,000 千円、減債基金繰入金 608,000 千円、旧日原町ふるさと創生基金繰入金 5,700 千円、ふるさと津和野基金繰入金 15,163 千円、津和野町観光振興基金繰入金 4,330 千円、地域医療推進基金繰入金 6,628 千円、産業後継者育成基金繰入金 8,101 千円、津和野町 I C T 整備基金繰入金 17,460 千円等合計 912,961 千円を計上しております。

#### (12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

#### (13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 96,192 千円を計上しております。

#### (14) 町債

総務債 294,700 千円(うち臨時財政対策債 200,000 千円)、衛生債 34,900 千円、農林業債 52,000 千円、商工債 39,000 千円、土木債 234,200 千円、消防債 36,400 千円、教育債 72,500 千円等各種町債を合計 764,500 千円計上しております。

## **歳出について**

### ○議会費

#### (1) 議会費

##### ① 議会費

町村議会議員共済会負担金 11,614 千円を共済費に計上しております。

## ○総務費

### (1) 総務管理費

#### ① 一般管理費

共済費のうち退職手当特別納付金(4名分)8,004 千円、事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 19,780 千円、役務費 14,885 千円を計上しております。

#### ② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 1,596 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料 1,251 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

#### ③ 財産管理費

公共施設等保険料 9,991 千円を役務費に、津和野観光振興基金 2,000 千円、ふるさと津和野基金 20,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金 2,880 千円、各種基金利子積立金 6,308 千円等を積立金に計上しております。

#### ④ 企画費

ファウンディングベース事業関係分(13名)及びふるさと納税事業分(1名)地域おこし協力隊の総額 55,200 千円を報酬、旅費、委託料等に、高齢者買い物支援(1名)及びふるさと納税に係る地域特産品開拓(1名)、津和野高校支援(1名)集落支援員の総額 8,602

千円を報酬、旅費等に、携帯電話基地局建設事業の総額 47,740 千円を委託料、工事請負費、備品購入費等に、ふるさと納税物品販売委託料 2,634 千円、公営塾業務委託料 26,956 千円、地域おこし企業人交流事業委託料 9,309 千円、津和野町教育コーディネーター業務委託料 6,287 千円を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 7,456 千円、津和野高校支援補助金 2,000 千円、津和野高校通学費等補助金 1,109 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 情報処理費

機器等保守点検委託料 45,166 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 4,828 千円、地方公会計システム導入業務委託料 6,513 千円等を委託料に、総合行政システムリース料 25,743 千円等を使用料及び賃借料に、しまねセキュリティクラウド運用保障負担金 1,357 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 諸費

防犯灯電気料等光熱水費 3,360 千円を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 4,454 千円、住宅用太陽光発電設備導入補助金 1,500 千円、住宅用エコ給湯器導入補助金 2,000 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 住民協働推進事業費

集落支援員(2名)関係総額 5,486 千円を報酬、旅費等に、地域提案型助成事業補助金 15,000 千円、まちづくり組織交付金 15,081 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円等を負担金補助及び交

付金に計上しております。

⑧ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）関係総額 4,967 千円を報酬、旅費、需用費等に、若者定住促進対策奨励金 2,975 千円、定住支援体制強化補助金 5,462 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 58,600 千円を委託料に、生活バス確保路線補助金 10,320 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ J R 駅対策費

J R 駅臨時雇賃金 3,519 千円を賃金に計上しております。

⑪ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 27,164 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 17,881 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,175 千円、防犯カメラシステム設置業務委託料 1,404 千円、高津川清流館管理委託料 949 千円等を委託料に計上しております。

⑫ 柚の里施設費

地域おこし協力隊(2名)の総額 6,802 千円を報酬、委託料等に、柚の里施設管理委託料 2,785 千円を委託料に計上しております。

⑬ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 16,453 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地方創生推進事業費

I T 活用セミナー講師謝金 1,702 千円を報償費に、事業総合パン

フレット等印刷製本費 4,775 千円を需用費に、IT人材育成事業委託料 25,783 千円、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 8,966 千円、図書館基本計画策定業務委託料 12,970 千円等を委託料に、企業誘致促進補助金 13,700 千円、賑わい創出運営準備補助金 1,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 徴税費

① 税務総務費

評価替えに伴うシステム開発業務委託料 2,376 千円、固定資産地  
図・台帳データシステム移行委託料 4,865 千円を委託料に計上して  
おります。

② 賦課徴収費

町税還付金 1,200 千円を償還金利子及び還付金に計上しておりま  
す。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

地方公共団体情報システム機構負担金 778 千円を負担金補助及び  
交付金に計上しております。

(4) 選挙費

① 町長選挙費

町長選挙費総額 11,500 千円を計上しております。

(5) 統計調査費

① 就業構造基本調査費

就業構造基本調査費総額 404 千円を計上しております。

## ○民生費

### (1) 社会福祉費

#### ① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,296 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 2,580 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 7,692 千円、温泉利用補助金 1,816 千円、民生委員活動費補助金 1,424 千円、社会福祉協議会補助金 45,620 千円、通院定期バス利用補助金 1,596 千円、津和野町介護サービス提供支援事業補助金 3,500 千円を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 22,860 千円を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 87,109 千円、介護保険特別会計繰出金 201,601 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 207,256 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 8,800 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 5,841 千円、シルバー人材センター事業費補助金 1,000 千円を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 57,812 千円を扶助費に計上しております。

#### ③ 障害者福祉費

相談支援事業委託料 6,300 千円、手話通訳者設置委託料 1,221 千円、移動介護事業委託料 2,185 千円等を委託料に、人工透析通院扶助 1,174 千円、特別障害者手当等 1,610 千円、日常生活用具事業

1,794千円、障害者自立支援給付事業160,902千円、自立支援医療給付事業4,980千円、障害児給付事業7,600千円等を扶助費に計上しております。

④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料4,160千円を委託料に計上しています。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料5,510千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立支援事業委託料4,570千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

子育て支援センター指導員賃金5,806千円、放課後児童クラブ賃金11,240千円を賃金に、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料2,432千円を委託料に、施設型給付費等負担金79,327千円、地域型保育給付費負担金71,217千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当78,060千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

遺児手当1,392千円、児童扶養手当25,468千円、母子施設入所措置費8,409千円を扶助費に計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 17,500 千円、介護扶助 8,000 千円、医療扶助 50,000 千円、住宅扶助 3,500 千円、施設事務扶助 9,500 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 4,188 千円を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,182 千円、鹿足郡在宅当番医制運営費補助金 1,606 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 22,320 千円、精神障害者医療費等助成金 1,800 千円を扶助費に、簡易水道事業特別会計繰出金 76,476 千円、病院事業特別会計繰出金 157,970 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 14,029 千円を委託料に計上しております。

③ 環境衛生費

合併処理浄化槽設置補助金 4,148 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 斎場費

斎場管理委託料 8,477 千円を委託料に、火葬炉修繕工事 2,594 千円を工事請負費に計上しております。

⑤ 保健事業費

各種検診委託料 13,748 千円を委託料に計上しております。

⑥ 医療対策費

津和野町医学生(1名分)奨学金 2,900 千円、津和野町看護学生(7名分)修学資金 2,880 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 10,000 千円を積立金に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 54,418 千円、古紙回収委託料 2,750 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 65,244 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 54,362 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 43,871 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,397 千円等を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 2,920 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分(4名) 11,756 千円、集落支援員関係分(3名) 10,283 千円を報酬、委託料等に、地産地消出荷奨励補助金

2,000 千円、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費補助金 10,120 千円、農業施設機械等導入及び整備補助金 6,901 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

農道舗装新設工事 1,960 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 17,500 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 54,756 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

津和野町地域食材供給施設光熱水費 1,056 千円を需用費に、担い手育成総合支援協議会補助金 1,336 千円、新規農林業就業者支援事業費補助金 6,309 千円、新規就農総合支援事業費補助金 26,820 千円、津和野ブランド農産物推進事業補助金 1,620 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 2,000 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 中山間地域総合整備事業

県営中山間地域総合整備事業負担金 22,050 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 環境保全型農業直接支払事業

環境保全型農業直接支払補助金 3,342 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 33,883 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（10名）38,179 千円を報酬、旅費、委託料、使用料及び賃借料等に、森づくり条例等作成委託料 2,500 千円、林地台帳整備委託料 3,240 千円等を委託料に、流域産木材活用住宅等支援事業補助金 1,250 千円、簡易作業路開設事業補助金 3,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 2,300 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金 3,500 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 2,070 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 5,000 千円を貸付金に計上しております。

② 受託事業費

公社造林受託事業として、総額 6,089 千円、いつも財団受託事業として、総額 6,174 千円を計上しております。

③ 林業土木総務費

県森林土木協会負担金 1,139 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

#### ④ 林道費

林道管理委託料 3,740 千円を委託料に、大規模林道賦課金 10,545 千円、県営林道事業負担金（三子山、耕田内美線）13,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

### ○商工費

#### (1) 商工費

##### ① 商工振興費

地域おこし協力隊関係分（2名）7,917 千円を報酬、旅費、使用料及び賃借料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 1,928 千円、津和野栗再生プロジェクト推進協議会委託料 3,500 千円等を委託料に、日原賑わい創出施設整備工事 36,504 千円を工事請負費に、夏まつり実行委員会補助金 4,648 千円、商工会補助金 9,050 千円、地域商業活性化支援補助金 2,080 千円、個別商業包括的支援補助金 2,000 千円、津和野町プレミアム商品券補助金 5,500 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

##### ② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,927 千円、集落支援員関係分（1名）3,428 千円を報酬、委託料等に、観光案内業務委託料 2,484 千円、地域力創造・地方再生事業委託料 2,672 千円等を委託料に、観光協会補助金 20,300 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

搬器発車間隔変更修繕料 3,446 千円等を需用費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,245 千円等を委託料に計上しております。

⑤ 歴史的風致維持向上事業費

J R 津和野駅周辺整備補償調査業務委託料 4,000 千円を委託料に計上しております。

⑥ 伝統的建造物群保存事業費

防災計画策定業務委託料 2,193 千円等を委託料へ、伝統的建造物群保存事業費補助金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 津和野町東京事務所管理費

島根型 6 次産業ステップアップ事業委託料 3,780 千円等を委託料へ、東京事務所及び東京事務所配置職員宿舎等借上料 3,597 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

⑧ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2 名）5,893 千円を報酬、需用費等に、清掃業務委託料 1,716 千円、日本遺産 P R ・企画業務委託料 2,415 千円等を委託料に、日本遺産推進協議会事業資金貸付金 10,000 千円を貸付金に計上しております。

## ○土木費

### (1) 土木管理費

#### ① 土木総務費

町道登記事務委託料 1,250 千円を委託料に、下水道事業特別会計繰出金 131,090 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 地籍調査事業費

測量業務委託料 41,062 千円、一筆地調査委託料 47,892 千円、境界伐開業務委託料 5,237 千円等を委託料に計上しております。

### (2) 道路橋梁費

#### ① 道路橋梁総務費

道路台帳更新業務委託料 1,620 千円等を委託料に計上しております。

#### ② 道路維持費

道路愛護団委託料 4,713 千円、道路維持業務委託料 9,464 千円等を委託料に、町道の舗装、維持管理等の工事請負費 6,000 千円を工事請負費に計上しております。

#### ③ 道路新設改良費

笹ヶ谷線等 11 路線の新設改良費総額 361,000 千円を委託料に、工事請負費等に計上しております。

#### ④ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 7,544 千円、長寿命化対策設計業務委託料 10,000 千円、長寿命化対策技術支援業務委託料 3,456 千円を委託

料に、長寿命化対策工事費 24,000 千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

河川愛護団委託料 2,439 千円、河川浄化業務委託料 3,887 千円を委託料に、河川掘削工事費 4,162 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 3,200 千円を需用費に、小川団地ストック改善工事費 28,558 千円を工事請負費に、グリーンハイツ等の住宅借上料 4,671 千円を使用料及び賃借料に、木造住宅耐震化促進事業補助金 2,670 千円等を負担金補助及び交付金に、小川団地ストック改善工事に伴う移転補償金 3,126 千円を補償、補填及び賠償金に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料 1,908 千円等を委託料に計上しております。

## ○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

水槽付消防ポンプ自動車（第 1 分団）の更新分 29,009 千円を備品

購入費に計上しております。

② 災害対策費

災害備蓄物資等消耗品 1,113 千円を需用費に、防災ハザードマップ作成業務委託料 2,916 千円を委託料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 200,470 千円を負担金及び交付金に計上しております。

## ○教育費

(1) 学校給食センター費

給食材料補助金 2,998 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 教育総務費

①教育諸費

スクールソーシャルワーカー派遣費等総額 4,971 千円を賃金、報償費等に、スクールバス運転委託料 21,721 千円、学校施設空調設備設置工事設計業務委託料 6,394 千円等を委託料に、学校 I C T 機器整備リース料 15,425 千円等を使用料及び賃貸料に、理科教育施設等備品 1,500 千円を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 2,469 千円、派遣指導主事負担金 1,970 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町 I C T 機器整備基金積立金 15,000 千円を積立金に計上しております。

(3) 小学校費

児童通学バス定期券補助金 1,977 千円を負担金補助及び交付金に、  
準要保護関係分の扶助費等 3,935 千円を扶助費に計上しております。

(4) 中学校費

生徒通学バス定期券補助金 1,806 千円を負担金補助及び交付金に、  
準要保護関係分の扶助費等 3,306 千円を扶助費に計上しております。

(5) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（1名）3,386 千円を報酬、需用費等に、津和  
野町民センター及び津和野体育館耐震診断業務委託料 8,888 千円を  
委託料に、派遣社会教育主事負担金 1,970 千円を負担金補助及び交  
付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）9,012 千円を報酬、需用費等に、文化  
財樹木維持管理委託料 1,864 千円、藩校養老館修理工事設計監理業  
務委託料 6,899 千円、藩校養老館修理工事技術支援業務委託料 2,035  
千円等を委託料に、藩校養老館保存修理工事 93,347 千円を工事請負  
費に、民俗芸能保存協議会貸付金 11,028 千円を貸付金に計上してお  
ります。

③ 森鷗外記念館費

非常用蓄電池設備修繕料 1,348 千円等を需用費に計上しておりま  
す。

④ 安野光雅美術館費

作品購入費(絵画) 5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

写真購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

天文台関連施設管理委託料 3,169 千円等を委託料に、75 cm大型望遠鏡鏡メッキ修繕料 3,456 千円等を需用費に計上しております。

⑦ 旧堀氏庭園管理費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,917 千円を報酬、需用費等に、集落支援員関係分（2名）6,844 千円を報酬、需用費等に、旧堀氏庭園和楽園木橋修繕料 1,836 千円等を需用費に、樹木維持管理委託料 2,262 千円等を委託料に計上しております。

⑧ ひとつづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（3名）11,257 千円を報酬、需用費等に計上しております。

⑨ 津和野城跡整備事業費

津和野城跡整備監理業務 2,974 千円を委託料に、津和野城跡整備工事 11,336 千円を工事請負費に計上しております。

## ○公債費

### (1)公債費

① 元金

長期債元金 1,646,485 千円（繰上償還 589,723 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 107,535 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

## 特別会計予算について

### **国民健康保険特別会計**

予算総額は、1,100,927千円であります。

歳入は、保険税と国・県の負担金、交付金及び支払基金交付金等であります。

歳出は、医療費通知書の作成、レセプト電算処理業務の外部委託料等の事務的経費と保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等であります。

保険給付費においては、被保険者数の減少により医療費は年々減少していますが、収支バランス的にはまだ高い状況にあり、平成28年度に保険税率増税の改正を行いましたが、県内では低い位置にあります。

医療費の適正化対策につきましては、特定健康診査の受診率の向上と保健指導の充実を目指します。また、人間ドック、脳ドック、肺ドック等の保健事業も引き続き実施し、疾病の早期発見と予防対策を積極的に図って参ります。

平成30年度に県内国保統一化が行われることにより、被保険者の方が戸惑うことがないように、事務の準備をしていきます。

### **介護保険特別会計**

予算総額は、1,316,849千円であります。

歳入は、国・県・一般会計の介護給付費負担金と支払基金交付金及び第1号保険者の介護保険料等であります。

歳出は、介護認定に係る審査会、訪問調査、医師の意見書作成料等の事務的経費と居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス給付費であります。

要介護（要支援）認定者数は、822人で被保険者の22.6%となっており、サービス受給者数は770人で、認定者の93.7%であります。サービス受給者数の内訳は、居宅介護（介護予防）サービス受給者476人、施設介護サービス受給者174人となっておりますが、平成28年4月より定員18人以下の小規模な通所介護が地域密着型通所介護となったことから地域密着型サービス受給者は120人と大幅な増となっております。

介護保険事業につきましては、本年度は介護保険法の規定による3年ごとの事業計画見直し時期とされており、元気でいきいきと安心して暮らせる高齢社会を実現するための第7期老人保健福祉・介護事業計画の策定に取り組んでまいります。また本年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護保険制度の安定的な運営とより一層の充実を図ることに努め、安心した生活を継続できるまちを目指します。

### **後期高齢者医療特別会計**

予算総額は、300,966千円であります。

歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を的確に果たし、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

### **簡易水道事業特別会計**

予算総額は 386,341 千円であります。

安全で安定した生活水の確保に向けて施設の改善や水質の管理に努め、一層の経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

平成 30 年 3 月の簡易水道事業統合に向けて、簡易水道事業統合計画に基づき認可変更手続きや地方公営企業法の適用に伴う会計移行の事務手続きを引き続き行う計画としております。

笹山の施設整備をすることにより笹山地区、木野地区、沼原地区に連絡管を布設することで安定した水の供給を図り一括した管理を行う共に上横道飲料水供給施設、野広飲料水供給施設、白井牧ヶ野飲料水供給施設と津和野庁舎間での遠隔監視施設の整備等を行い監視システムの充実を図ります。また、中曾野上水道にクリプト対策を実施し安全な水の供給を図ります。老朽施設の改善や安定した水量、水質の管理に努めてまいります。

### **下水道事業特別会計**

予算総額は 439,645 千円であります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき鷺原、中座地区の

供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地区の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

### **農業集落排水事業特別会計**

予算総額は 3,724 千円であります。

農業集落排水施設は和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

### **奨学基金特別会計**

予算総額は 12,830 千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生 1 名、新規奨学生 1 名への貸与をしてまいりたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生 6 名、新規奨学生 7 名への貸与をしてまいりたいと考えております。

平成 29 年度分の新規申込者は 8 名で、仮決定者は全員が対象となりました。個人所得が減少している中、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

### **診療所特別会計**

予算総額は、57,097 千円であります。

高齢化・過疎化が進み診療所の患者数は減少しております。歳入は、外来収入とその他診療収入等であります。歳出の主たる費用は、指定管理者に対しての交付金であります。現在は、非常勤医師による診療となっておりますが、より一層の効率的な運営を図り、住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

### **介護老人保健施設特別会計**

予算総額は、428,298千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。介護老人保健施設せせらぎの利用者数は減少しております。経費削減に努め、保健・福祉のひとつの拠点と位置づけて、住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

### **病院事業会計**

収益的収入支出の予算総額は、732,950千円であります。また、資本的収入支出の予算につきましては、収入額が49,067千円、支出額が89,114千円を計上しております。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応じて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておきませんので、更なる経営改善に努めてまいります。

医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられ

るよう、患者・利用者の視点に立ち、「思いやりのある暖かな医療と信頼される質の高い医療の提供」を目指します。